

(続紙 1)

京都大学	博士（エネルギー科学）	氏名	稲村 智昌
論文題目	核物質防護に係る機微情報管理に関する研究		
(論文内容の要旨)			
本論文は、核物質防護に係る機微情報管理に関して現行制度と米国の原子力事業における情報管理や情報セキュリティにおける情報管理との比較分析を通じて、現行制度に潜在する課題を抽出するとともに、現行制度を大きく変更することなく実行できる対策を提案し、抽出された課題がどのように解決されるかについて論じた結果をまとめたもので、6章からなっている。 第1章は「序論」で、まず、研究の背景を述べている。原子力の平和利用を推進するのに不可欠な核物質防護に係る機微情報管理に関連する規制が強化された経緯を述べ、我が国に導入された機微情報管理制度について述べている。その上で、「実効性を確保するとともに、情報公開による信頼醸成に支障を及ぼさないような核物質防護に係る機微情報管理を実現するために、他分野等との比較分析に基づく課題抽出を行い、対策を提言する」という本研究の目的を示している。 第2章「論点の提示(1) -米国原子力事業との比較-」では、先行実施事例の蓄積が進んでいる米国原子力事業におけるセーフガード情報(Safeguards Information：SGI)及び非SGI機微情報の情報管理の現状について述べ、その特徴を明らかにすることによって、我が国の核物質防護に係る機微情報管理において分析すべき論点、「法令・指針類を通じた要求事項等の一定範囲内での詳細化・可視化」、「民間主導による管理水準の形成」、「事業者横断型管理支援システムの構築」、「セキュリティ・クリアランスの導入」、「協力会社等における実効性の確保」を提示している。 第3章「論点の提示(2) -我が国の他分野における情報セキュリティ等との比較-」では、情報公開との調整という観点から、核物質防護に係る機微情報管理に関連して顕在化している論点を整理した上で、我が国の行政機関及び一般事業者における情報セキュリティと我が国の核物質防護に係る機微情報管理の比較分析を行い、「秘密指定の無限定」、「情報公開への負の影響を払拭する制度の整備」、「監査機関の第三者性」という顕在的な論点、および「機微情報管理に関する統一的な基準策定」、「持続的な評価サイクルの構築」、「情報管理業務に関する人事政策」、「資格認定制度の整備」、「関係者間の情報共有と相互評価」を提示している。 第4章「論点の分析と課題の抽出」では、第2章及び第3章で提示した論点につ			

いて、我が国の核物質防護に係る機微情報管理の現状に照らして分析し、対策を検討すべき課題を抽出している。

第5章「課題への対策の検討」では、第4章で抽出した13の課題について、原子力以外の分野も含めた国全体の対応が必要か等の4つの視点から対策を検討した。検討した対策は、「個人情報取得の根拠法令及び補完的プログラムの整備」、「監査機関の原子力委員会への移管、行政機関等に対する監査及び二段階監査の導入」、「資格認定制度の整備と処遇の関連付け」、「原子力委員会への総合調整機能の付与」、「原子力委員会による定期評価の実施」、「人事サイクルの長期化、専門職化」、「国内情報共有組織の創設と事業者等のWINSへの参加」の7点である。さらに、提言した対策によって、抽出した課題がどのように解決されるかについて考察している。

第6章「結論」では、第2章及び第3章で提示した論点、それらを分析して第4章で抽出した課題、及び第5章で示した課題への対策を踏まえ、本研究を総括するとともに、その意義を述べている。また、今後の検討が望まれる残された課題について述べている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、核物質防護に係る機微情報管理に関する研究をまとめたものであり、得られた主な成果は次のとおりである。

米国同時多発テロ以降の国際的な核テロ防止対策の強化を背景として、我が国にも核物質防護に係る秘密保持義務を課す制度が導入された。我が国が国際的なセキュリティ・ホールとなることなく、今後も自主的に原子力の平和利用を継続していくためには、核物質防護に係る機微情報管理の実効性を確保することが不可欠な要件である。一方、我が国の原子力は信頼性の確保から情報公開を重視しており、機微情報管理との調整を図るとともに、そうした取組を社会に示すことも重要である。したがって、核物質防護に係る機微情報管理の実効性を確保するとともに、情報公開を通じた信頼醸成に対して負の影響を与えないような適切な制度を検討していく必要があることを指摘した。

以上の観点から、米国における機微情報管理の現状および情報セキュリティの観点から現状の日本における機微情報管理のあり方を分析したところ、機微情報の指定、機微情報管理制度、機微情報管理監査から適正な人材確保に関する事柄まで多くの課題を有していることを明らかにした。

さらに、そのような課題に対して、現状の日本で対応出来る対策について考察を試み、原子力委員会の有効な関与や国際組織であるWINS（国際核セキュリティ機関）への参画、資格認定制度の創設により課題の多くを解決できることを示すとともに、我が国の文化や制度上、解決が困難な課題があることを明らかにした。

以上のような核物質防護に係る機微情報管理に関連する課題の抽出と対策の検討から導かれた結果を用いることによって、国際的に遜色ないセキュリティレベルに到達する基盤を整備しうるとともに、情報公開を通じた信頼醸成に与える負の影響を軽減しうるとを示した。セキュリティ上の情報秘匿と情報公開を通じた信頼醸成との相克に関連する問題は、核物質防護に係る機微情報に限らず、大量破壊兵器等に関連する化学物質等の機微情報の管理体系にも応用でき、学術上、實際上寄与するところが少なくない。

よって、本論文は博士（エネルギー科学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年2月18日実施した論文内容とそれに関連した試問の結果合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降